

広報資料

令和7年11月17日

和歌山東警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月17日（月）

2 発生日

令和7年11月14日（金）午後9時ころから

令和7年11月15日（土）午後4時27分ころまでの間

3 被害品

現金 187万5,999円

4 被害者

和歌山市内に居住する20代女性

5 状況

被害者は、令和7年11月14日、インターネットで副業の広告にアクセスしたところ、SNSのアカウントが追加され、そのアカウントの人物から、「企業にメールを送り、求人サイトへの掲載を依頼する仕事」との説明を受けました。

相手からは、「仕事を始めるためにはお金を振り込む必要がある。お金は後で返ってくる。」などと説明を受け、お金が返金されるなら安心だと思い、11月15日、指定された口座にインターネットバンキングで現金187万5,999円を振り込みました。

しかし、仕事をするのに先にお金を振り込むのはおかしいと思い直し、詐欺被害として当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

SNSで「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」といった連絡があれば詐欺を疑い、すぐに「ちょっと確認電話」にて確認してください。